

令和3年度 水産基盤整備事業 再評価調書

事業名	広域漁港整備事業	ふりがな 地区・路線名	むぎ 牟岐漁港	むぎ 牟岐地区	ふるむぎ 古牟岐地区
事業主体	徳島県	関係市町村	牟岐町		
事業概要	<p>(事業目的) 漁港施設の整備・改良により、就労環境を整えるとともに、漁港施設用地の利用改善(所用面積の確保)を図る。また、南海トラフ巨大地震等による津波から背後集落の生命・財産保全の防護するため、防波堤、水門の整備、護岸の嵩上げ等を実施する。</p> <p>(漁港概要) 属地陸揚量／金額 131.8トン／174百万円 利用漁船数 240隻</p> <p>(事業内容) 総事業費 4,520百万円(国50%、県40~38%、市12~10%) 工期 平成14年度~令和9年度 主要工事 【牟岐地区】 護岸(1工区) L=54m 護岸(2工区) L=405m 物揚場 L=110m 導流堤 L=50m 耐震強化岸壁 L=80m 水門 N=1基 橋梁 N=1基 臨港道路 L=440m 西防波堤(改良) L=274m 東防波堤(改良) L=307m 沖防波堤 L=30m 浚渫 L=14,200m² 【古牟岐地区】 突堤 L=30m</p>				
	事業評価	<p>(事業の進捗状況) 本事業は、平成14年度に国に採択され、まず、古牟岐地区の整備を完了させ、平成18年度より牟岐地区において本格的に着手した。 着手後は、平成21年度に1工区の護岸、平成24年度に水門及び橋梁、平成25年度に臨港道路、平成27年度に岸壁の耐震化と2工区の護岸、そして令和2年度に西防波堤の整備が順次完了した。 現在は、令和7年度の完成を目指し東防波堤改修工事(粘り強い化)等を実施しており、その後、沖防波堤、浚渫等を実施し、令和9年度の事業完了を予定している。 令和3年度末の事業費進捗率は70%。</p> <p>(関連事業の進捗状況) 漁港環境整備事業により、当事業で整備した護岸上部に遊歩道、背後地に防災施設としての駐車場を整備している。 海岸保全施設整備事業により、楠ノ浦地区の護岸・陸閘等を整備している。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 平成24年度に、徳島県地域防災計画において「防災拠点漁港」に位置づけられたことから、南海トラフ巨大地震等の発生直後から、物資や避難者の輸送が可能となるような強さを有することが求められており、さらに、平成25年度には、東日本大震災を契機とした漁港施設の耐震・耐津波に関する指針が改定され、それらを踏まえた整備方針への変更の必要が生じた。</p>			
事業目標	<p>(計画上重要な部分の変更の必要性の有無)</p> <ol style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震等による津波に備えて、護岸の嵩上げに加え、東防波堤の粘り強い化の計画を変更して盛り込んでいる。(＋456百万円)※参考資料参照 現地測量・調査の結果、浚渫土量及び土質が当初計画と異なっていたため、変更としている。(＋497百万円) 海水交換施設・防暑施設は現状でも港内外で一定の海水循環があり、港内養殖にも支障を来していないこと、近傍の荷さばき所への集約が進んでおり、利用頻度が非常に低くなっていることから、あらためて地元調整を行った結果、本事業では不施工とする。(▲112百万円) 胸壁・水門(改良)については、別事業(海岸保全施設整備事業)により実施することとし、本事業では不施工とする。(▲402百万円) <p>※<変更平面図>参照 総事業費4,520百万円(＋439百万円)</p>				

(費用対効果の分析)

- 1 耐震岸壁が整備され、被災時の救助や支援活動の拠点としての機能が図られた。
- 2 西防波堤が整備され、地震時の施設被害の軽減及び漁業活動休止の回避が図られた。
- 3 護岸の嵩上げ、水門の整備により、背後集落の生命・財産の保全が図られた。

$$\text{総費用総便益費} = \text{総便益額 (現在価値化)} / \text{総事業費 (現在価値化)} = 1.10$$

(受益漁家、関係機関の意向)

受益漁家をはじめ地元住民からは、防災機能を強化する本事業へ強い要望がある。
また、牟岐漁港は、平成28年3月に策定された「徳島県漁業振興事業継続計画」の基本方針において、被災後の漁業の早期回復の核となる漁港として位置付けてられおり、関係市町・漁協・漁業者等と連携した事前準備を推進している。

(事業の実施方針)

現計画を見直し、継続して事業を実施する。

<変更平面図>

